

表 秋季経済計画で挙げられた主な施策概要

税制
所得税の最高税率(45%)の対象となる年収額を引き下げ、15万ポンドから12万5,140ポンドに。
所得税、相続税、国民保険料の閾値を2028年3月まで固定。
配当控除を2023年4月以降1,000ポンド、2024年4月以降500ポンドに引き下げ。
キャピタルゲイン課税の年間免除額を2023年4月以降6,000ポンド、2024年4月以降3,000ポンドに引き下げ。
2025年4月以降、電気自動車に対する自動車税免除措置を終了。 社用車税については減免措置を維持する一方、2025年以降3年間、1年に1%ポイントずつ増税。
土地印紙税の減税を2025年3月末までに限定。
国民保険料の雇用主負担分につき、閾値を2028年3月まで固定。
国民保険料の雇用主負担を削減する雇用手当の上限につき年間5,000ポンドの水準を維持。
OECDの国際課税ルールを運用。
中小企業向けの研究開発関連の減免措置につき、税額控除率を縮小。一方で、支出控除については拡大。
2023年以降、石油・ガス企業へのエネルギー利益賦課金を35%に引き上げ。同制度を2028年3月末まで維持。
2023年以降、発電事業者への一時賦課金(45%)を導入(注)。
2023/2024年度のビジネスレートの乗数の凍結。
2023/2024年度の小売・ホスピタリティ・娯楽産業向けのビジネスレート減免を50%から75%に拡大。
2023年4月以降の評価額改定に伴う経過措置を実施。
評価額改定に伴い、小事業向け・過疎地向けの減免対象から外れた事業者の支払額の上昇を月額50ポンドに制限。

公的支出
2024/2025年度にNHS、ソーシャルケア向けの資金を最大80億ポンドまで拡大。
社会保障給付(ユニバーサル・クレジット)受給者の求職活性化。
2023/2024年度、2024/2025年度に学校向けに23億ポンドの追加資金を拠出。
2024/2025年度まで各省の歳出削減は行わない一方、効率性の向上を求める。 2025/2026年度以降、政府支出の増加率を緩やかにするためインフレ率+1%にする一方、資本支出は額面で現水準を維持。
国防費の対GDP比につき最低2%を維持。
政府開発援助(ODA)の対国民総所得(GNI)比0.7%目標への回帰は行わない。
2027/2028年度の公的部門(除くイングランド銀行)の債務の対GDP比を低下させる。 同年度の公的部門の借入を対GDP比で3%以下にする。

エネルギー
サイズウェルC原子力発電所の建設を推進。
エネルギー効率タスクフォースを新設、建物と産業のエネルギー消費を2021年比で2030年までに15%削減。
家庭、企業、公的機関のエネルギー効率向上に向けて2025年～2028年にかけて60億ポンドを追加拠出。

インフラ・イノベーション
鉄道網の建設、大容量ブロードバンドの展開へのコミットメントを確認。
デジタル技術、ライフサイエンス、グリーン産業、金融サービス、アドバンストマニュファクチャリングの分野につき、 2023年末までに既存のEU規則に対する変更を発表。
デジタル市場ユニットに対し、市場の独占への対応権限を与え、イノベーションへの競争圧力を向上。
英国企業が生産過程で使用する100以上の製品に対する輸入関税を撤廃。
投資ゾーンにつき、研究分野の強みを生かし、新たな成長産業の集積構築を支援するアプローチへと変更。
2024/2025年度までに研究・開発への公的資金を200億ポンドへと増額することを再確認。

脆弱な層の保護
収入調査に基づく給付受給家庭に対し900ポンドを分割支給。
年金受給家庭に対し300ポンドを支給。
障害者向け給付受給者に対し150ポンドを支給。
エネルギー価格保証につき、標準的な家庭の場合の支払額を年間3,000ポンドに制限。2023年4月から1年間。
家計支援基金への追加拠出(10億ポンド)と、基金の1年延長。
2023年4月以降、各種給付額、年金支給額を10.1%引き上げ。
社会給付の上限額を10.1%引き上げ。
2023年4月以降、最低賃金を引き上げ(23歳以上の場合時給10.42ポンド)。
2023/2024年度の公営住宅の家賃の上昇幅を7%に制限。

(注) 販売価格が1メガワット時あたり75ポンド超となる電力分が対象。

(出所) 英国政府